

かほく市介護保険運営協議会令和3年度第1回会議会議録

招 集 年 月 日	令和3年11月24日(水)
招 集 場 所	かほく市役所3階 301・302会議室
開 会 日 時	令和3年11月24日 午後 1時30分
閉 会 日 時	令和3年11月24日 午後 2時35分
委 員 の 定 数	15人
出 席 委 員	14人
欠 席 委 員	1人
事 務 局	10人
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した議件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会 議 の 経 過	
事務局	かほく市介護保険運営協議会委員定数15人中14人が出席しているため、かほく市介護保険運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により会議の開始を告げる。
部長	開会あいさつ
事務局	今年度、組織編制があり、新たに運営協議会委員に就任された方がいらっしゃる。任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年となる。全員に自己紹介をお願いします。
全委員	1人ずつあいさつ
事務局	かほく市介護保険運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により会長および副会長を選任する必要がある。会長の選任について、事務局案として金田委員を推薦したいとおもうが、いかがか。
全委員	異議なし
事務局	異義が無いので、会長を金田委員に決定する。
会長	かほく市介護保険運営協議会設置要綱第7条第1項の規定により議長に就く。

	あいさつ
	かほく市介護保険運営協議会設置要綱第5条第3項の規定により副会長に中森委員を指名する。
会長	本日の会議の日程に従って「令和2年度決算状況について」、事務局から説明を求める。
事務局	資料に基づき説明する。
会長	質疑等を求める。
委員	資料P7に記載の表中「4基金積立金」と下部の「うち基金積立金」はどのような関係なのか。
事務局	「4基金積立金」は基金を運用した利子分のことで、「うち基金積立金」は歳入歳出の差額である実質収支額から国等へ返還しなければいけない金額、つまり次年度繰越金を引いたものを指している。
委員	基金に目的等はあるのか。
事務局	今までの残預金の積み重ね、ということになる。
会長	「令和2年度決算状況について」を了承してよろしいか確認する。
全委員	異議なし
会長	「令和2年度決算状況について」を了承する。
	次に「令和3年度事業予算について」を事務局から説明を求める。
事務局	資料に基づき説明する。
会長	質疑等を求める。
全委員	質疑なし
会長	「令和3年度事業予算について」を了承してよろしいか確認する。
全委員	異議なし
会長	「令和3年度事業予算について」を了承する。
	次に「今年度の重点事業について」を事務局から説明を求める。
事務局	資料に基づき説明する。
会長	質疑等を求める。
委員	「地域事業支援の重点事業及び進捗状況」について、盛沢山の内容で素晴らしいが、事業計画と何らかの形で紐づけされているのか。
事務局	基本的には事業計画を中心に記載している。毎年改善のため多少

委員	<p>の変更をしてはいるが、事業計画を網羅した形になっている。</p> <p>今日話題に上がらなかったが、生活習慣の改善に寄与して頂きありがたい。保健所としてこれからも支援・協力させて頂きたい。生活習慣病のベースには体重管理があると思うので、ぜひ体重管理を念頭に置いて頂けるとありがたい。</p>
会長	<p>体重管理といえば食事が出てくる。またよろしくお願ひしたい。</p> <p>「今年度の重点事業について」を了承してよろしいか確認する。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>「今年度の重点事業について」を了承する。</p> <p>その他について、委員に発言を求める。</p>
委員	<p>新規事業として冷蔵庫の高齢者見守りシステムの話があったが、緊急通報システムとどう違うのか。</p>
事務局	<p>緊急通報システムは固定電話の契約がないと利用できない。近年、固定電話がない人が増えているので固定電話が無くても利用できる仕組みとして今年度から試験的に、冷蔵庫の高齢者見守りシステムを導入した。</p>
委員	<p>対象者は同じなのか。</p>
事務局	<p>同じ。</p>
委員	<p>グループホームを増床するという話があったが、市内のグループホームでは、待機者が多いところと無いところの格差があるように感じる。かほく市全体としてグループホームは足りていないのか。</p>
事務局	<p>かほく市の自治体の規模から言えばグループホーム数は多い方だが、実際に待機者はいるので一定の需要はあると考えている。</p>
委員	<p>見守りタグについて、一人暮らしの認知症の人は対象外という要件に変更はないのか。</p>
事務局	<p>あくまでも同居の家族がいる方が対象なので、変更はない。</p>
委員	<p>災害対策が2024年に義務化されるが、かほく市としてどのように対策していくのか。</p>
事務局	<p>福祉避難所に直接行けるようになるという法改正があり、先日ことぶき園で説明した。これから対象者を決め受け入れ態勢を整えて頂く。あか</p>

会長	しあ荘にもこれから説明し、対象者を決めていく。今後の対策については今後検討していく。
事務局	その他について、事務局から説明を求める。
会長	謝礼金振込みについて説明
会長	本日の日程が終了したことを告げ、かほく市介護保険運営協議会令和3年度第1回会議が閉会することを宣言する。

表決した事項及び賛否の数

- (1) 令和2年度決算状況について
- (2) 令和3年度事業予算（一般会計・介護保険特別会計）について
- (3) 今年度の重点事業について

賛成 出席者全員 否 なし

以上のおり会議の議事の次第を記録する。